

平成 29 年 1 月 20 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

近畿不動産活性化協議会と連携した住宅ローンの取り扱い開始について
～中古（既存）住宅市場活性化に向け、「住宅ファイル制度」の普及をサポート～

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、近畿 2 府 4 県の宅地建物取引業者や不動産鑑定士等で構成する近畿不動産活性化協議会と中古住宅の取引活性化に向け連携し、同協議会が推進する「住宅ファイル制度」の普及をサポートする住宅ローンの取り扱いを、平成 29 年 1 月 23 日（月）より開始いたしますので、お知らせいたします。

戸建て住宅の建物価値が一定年数の経過によりゼロとなる取引慣行が、中古住宅の取引が活性化しない要因の一つといわれています。「住宅ファイル制度」は、この取引慣行を改めるため、建物診断やシロアリ点検等の報告書を基に、中古住宅の経済的な残存耐用年数を把握し、住宅の適正価格を示す仕組みで、同制度の認定を受けた中古住宅は取引の安心を高めることができます。

当行は、近畿不動産活性化協議会と連携し、空き家削減にも寄与する中古住宅の取引活性化を図る「住宅ファイル制度」に関して、金融面からサポートを行うことで、地域社会の発展に貢献してまいります。

※ 近畿不動産活性化協議会は、近畿地方の宅地建物取引業者や不動産鑑定士等 40 団体・末端会員 2 万社で構成され、中古住宅取引の安全・安心をサポートするため、平成 26 年 6 月に設立された団体です。

商品概要

| | |
|-------|--|
| お使いみち | 近畿不動産活性化協議会の「住宅ファイル制度」を利用し、売買を行った中古住宅購入資金、増改築資金等 |
| 商品の特徴 | (1) 「住宅ファイル制度」報告書の評価額を利用し、建物の担保評価を行います。 (2) 自然災害補償特約を無料で付保します(上乗せ料率 0.1%を優遇)。 但し、融資対象物件の建築日が昭和 57 年 1 月 1 日以降であることとします。 (3) 保証会社宛事務取扱手数料について、通常 54,000 円(税込)を 27,000 円(税込)に割引します。 |

※ 商品内容については、当行の住宅ローンに準じております。詳細については、当行のホームページをご確認ください。

以 上

